

2026年度観光動態調査業務委託説明書

1 業務の名称

2026年度観光動態調査業務委託

2 業務の目的

- (1) 諏訪地域（6市町村）の観光資源に関する観光者の属性等のデータを収集・分析する観光動態調査を実施する。
- (2) 観光動態調査のデータを活用し、今後の諏訪地域としての観光に関する事業連携について運用体制や仕組み、取組の検証を行う。

3 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

※契約締結は令和8年9月を想定

4 業務の概要

(1) 観光動態調査業務

諏訪地域から概ね100カ所程度選定する観光拠点に関する観光客のデータを収集し、データに基づいた分析を行う。分析においては、データを可視化した上で、そのデータをオンライン上で閲覧できるサービスを提供し、諏訪地域における観光連携の可能性や運営体制、仕組みについてまとめ、分析レポートとして報告する。

(2) 成果報告会の実施

事業内容について、諏訪地域の市町村職員・議会・住民や地域事業者に対して、成果報告会を事業期間内に実施するとともに、成果報告会を広く周知するための広報等を行うこと。

5 業務の内容

(1) 観光動態調査業務

(ア) データの収集・可視化

選定した観光拠点に関して、観光客の属性等に関するデータを収集・可視化するとともに、オンライン上でデータを閲覧できるサービスを提供し、そのサービスを6市町村観光事業担当者が、利用できる環境を整える。なお、業務内容については以下の要件を満たすこと。

<観光動態調査データ>

- ・収集するデータは、主にGPSによって取得された位置情報データとすること。なお、最大月間アクティブユーザー1億台以上のデータベンダーであることが望ましい。
- ・日本在住の観光客に関するデータとすること。

- ・本件が選定する観光拠点とは、観光施設や観光誘客イベント等であり、100地点程度の観光資源について観光客のデータを収集すること。
- ・位置情報データを取得する各観光資源の地点の選定及び範囲設定については、委託者が指定できるようにすること。
- ・対象とするデータの期間は過去5年間程度とすること。ただし、それ以前からのデータがある場合にはその限りではないこと。
- ・観光資源に関する観光客のデータは、設定した観光地点に対する観光客の数、居住地（市区町村単位）、性別・年代、設定した観光地点間の周遊に関する日別単位のデータとすること。

<可視化>

- ・集計値や表、グラフ等により、利用者が直感的に理解し活用できるようにデータを可視化すること。
- ・複数のデータを多角的に分析できるよう、クロス分析したデータも可視化すること。

<留意点>

- ・位置情報データを取得する各観光資源の地点の選定及び範囲設定については、収集・可視化するデータの内容を委託者等が正しく理解した上で、地点の選定及び範囲設定ができるように工夫すること。

(2) 成果報告会の実施

(ア) 成果報告会の内容

- ・観光動態調査のまとめ
- ・経済波及効果の推計のまとめ
- ・今後の事業連携に向けた運用体制や仕組み、取組について提案を行うこと。

6 業務のスケジュール

取得する人流データの閲覧期間は契約日より1年間とし、6市町村分のレポート作成及び、成果報告会を契約期間内に1回行うこと。

7 成果品

(1) 成果物（紙及びデータでの納品とする。）

- ① 地域への定量的なデータの把握
- ② 地域への経済波及効果の推計
- ③ その他事業に関わる資料（報告会資料等）

(2) 納品場所

委託者の指定する場所

（諏訪市役所内 諏訪広域連合企画総務課 企画係）

(3) 納品期限

令和9年3月31日

8 その他

- (1) 受託者は、本事業を推進し、全体の責任を取る実施責任者を配置し、進行管理・調整機能を一元化すること。また、必要に応じて関係者との打合せに同席し、スムーズな事業実施を図ること。
- (2) 委託業務の実施にあたっては、事前に委託者と受託者が十分協議を行うこと。
また、委託期間中も進捗状況及び今後の進め方等を委託者に逐次報告するほか、必要に応じて打合せを実施すること。
- (3) 各業務に係る人流データの閲覧、企画、調整、調査、分析、報告、制作・運用、編集・校正等の一切の経費（交通費、宿泊費、機材費、各種データ費等）は、全て委託金額に含むこと。
- (4) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは委託者と受託者が協議の上、定めること。
- (5) 上記に関わらず、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては、本業務に含むこと。